高槻市 循環型社会形成推進地域計画 (第2期)

高 槻 市

平成27年12月28日(当初) 令和 3年12月22日(変更)

高槻市 循環型社会形成推進地域計画

高 槻 市 平成27年12月28日(当初) 令和 3年12月22日(変更)

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1)対象地域

構成市町村名 高槻市

面 積 105.29 k m²(別添資料1)

人 口 355,224人(平成27年9月末現在)

(2)計画期間

本計画は、平成28年4月1日から令和5年3月31日までの7年間を計画期間と する。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には見直すものとする。

(3)基本的な方向

高槻市は、大阪平野の北東部に位置し、北は北摂山地に連なる山並みと丘陵、南は山間から流れ出る芥川・桧尾川などによって形成された平野が広がり、琵琶湖から大阪湾に流れる淀川が市域の南の境になっている。大阪・京都のベッドタウンとして昭和40年代に人口が急増し、平成15年4月には中核市に移行した。

高槻市では、平成15年1月に「市民・事業者・行政が協働し、地球環境にやさしい エコシティ高槻の実現」を基本理念とする高槻市一般廃棄物処理基本計画を策定し、同 計画の改定を行いつつ、ごみ減量施策等一般廃棄物に関する各種施策を推進してきた。 平成28年度からは新たに策定する「高槻市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、市

民・事業者・行政の協働体制をさらに強化してごみ減量化を推進する。

事業系ごみについては、平成21年度から始めた事前届出制や、ごみ展開検査を今後 も継続し、排出ルール違反者を排除し、適正化を推進する。

生活系ごみについては、ごみ質調査の結果からライフスタイルの見直し等による発生抑制や生ごみの堆肥化、集団回収活動の拡大などによるリサイクルを一層推進する。

プラスチック製容器包装ごみについては、高槻市廃棄物減量等推進審議会での検討 結果を踏まえ、ペットボトルについて、これまでの拠点回収に加えてリサイクルごみと

してのステーション収集を開始するなど分別収集の促進を図るとともに、今後のリサイクルの拠点となるマテリアルリサイクル推進施設を既設第一工場を解体した跡地で建設する。

一方、生活排水処理については、生活環境の改善を図る上で必要不可欠であり、海や川などの公共用水域の水質保全や環境負荷軽減を積極的に図るため、今後も下水道事業を推進していくものとし、一部の地域については合併処理浄化槽の整備を進めていく。

(4)広域化について

平成11年策定の「大阪府ごみ処理広域化計画」により、大阪府は6つの広域ブロックに区割りされ、本市は「北大阪ブロック」に位置付けされている。

本計画で新設する焼却能力は、150トン/日であり、高槻クリーンセンターの焼却能力は既設も含め510トン/日となる。

今後の減量化・リサイクル等の見通しを踏まえた中で、将来的には北大阪ブロックを 基にした自治体との広域化も含めて検討していく。

また、災害時等の廃棄物処理の相互支援を進めるため、「北摂地域における災害等廃棄物の処理に係る相互支援協定」を締結した。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1)一般廃棄物等の処理の現状

平成26年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め126,713トンであり、再生利用される「総資源化量」は23,881トン、リサイクル率 は18.8%である。

中間処理による減量化量は90,035トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね8割が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の11.9%に当たる12,797トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち焼却量は103,233トンである。高槻クリーンセンター第二工場では、焼却した熱を回収し、隣接する余熱利用施設への温水供給を行っており、他方、発電した余剰電力については電力会社へ売却している。また、第一工場では温水利用を行っている。

中間処理を行った後の焼却残渣の最終処分については、高槻クリーンセンターに隣接する本市の最終処分場と大阪湾広域臨海環境整備センターへ搬入し、最終処分を行っている。

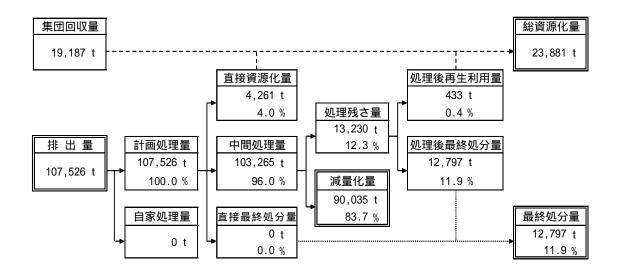


図1 一般廃棄物の処理状況フロー(平成26年度)

リサイクル率 = (直接資源化量 + 中間処理後の再生利用量 + 集団回収量)/(ごみの総処理量 + 集団回収量)

(2) 生活排水の処理の現状

平成26年度の生活排水の処理現状及びし尿・汚泥等の排出量は次のとおりである。 生活排水処理対象人口は、全体で355,240人であり、汚水衛生処理人口(平成26年度 現在、現に汚水処理施設に接続されている人口、以下同様。)は345,138人、汚水衛生 処理率97.2%である。

し尿発生量は 7,777k /年、浄化槽汚泥発生量は 5,206k /年であり、処理・処分量(= 収集・運搬量) は 12,983k /年である。

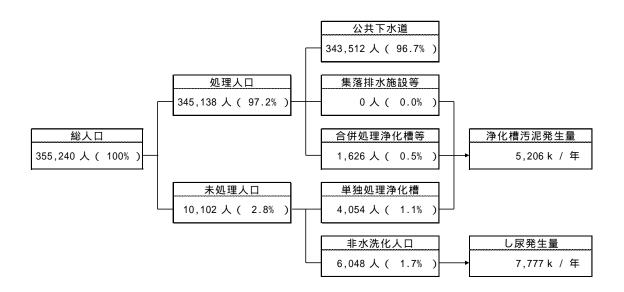


図2 生活排水の処理状況フロー

(3)一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中において、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表 1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

	指標	現状 (割合 ¹)	目標(割合 ¹)
	J⊟ 12x	(平成26年度)	(令和 5 年度)
	事業系 総排出量	36,991 トン	36,296 トン (-1.9 %)
	1事業所当たりの排出量 ²	3.96 トン/事業所	3.93 トン/事業所 (-0.8 %)
排出量	生活系 総排出量	70,535 トン	59,243 トン (-16.0 %)
	1人当たりの排出量 ³	199 kg/人	169 kg/人 (-15.1 %)
	合 計 事業系生活系排出量合計	107,526 トン	95,539 トン (-11.1 %)
	直接資源化量	4,261 トン (4.0 %)	6,321 トン (6.6 %)
再生利用量	処理後再生利用量	433 トン (0.4 %)	831 トン (0.9 %)
	総資源化量	23,881 トン (18.8%)	29,676 トン (25.1 %)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量)	19,070 MWh	35,700 MWh
減量化量	中間処理による減量化量	90,035 トン (83.7%)	77,227 トン (80.8 %)
最終処分量	埋立最終処分量	12,797 トン (11.9%)	11,160 トン (11.7 %)

1 排出量は現状 (平成 26 年度分)に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、

総資源化量は排出量 + 集団回収量に対する割合

- 2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)
- 3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)
- 4 参考として、別添資料2に一般廃棄物の現状と目標のトレンドグラフを添付する。

指標の定義

排 出 量:出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位:トン] 再生利用量:集団回収量、直接資源化量、処理後の再生利用量の和[単位:トン]

Iネルド-回収量:熱回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位:MWh〕

減 量 化 量:中間処理量と処理後の残さ量の差〔単位:トン〕

最終処分量:埋立処分された量〔単位:トン〕

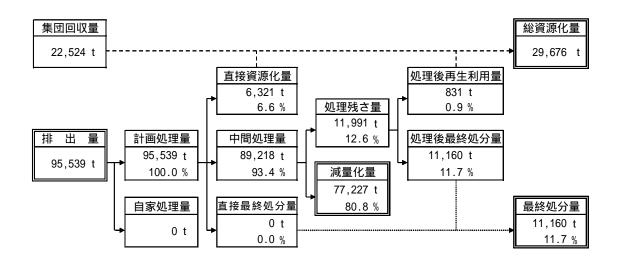


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー(令和5年度)

(4)生活排水処理の目標

生活排水処理については、表 2 に掲げる目標のとおり、公共下水道の整備とともに浄化槽市町村整備推進事業による合併処理浄化槽の整備を進めていくものとする。

平成 26 年度実績 令和5年度目標 処 公共下水道 343,512人(96.7%) 350,697人(99.8%) 理形 態別-農業集落排水施設等 0人(0.0%) 0人(0.0%) 合併処理浄化槽等 1,626人(0.5%) 703人(0.2%) 未処理人口 10,102人(2.8%) 0人(0.0%) 合 355,240 人 351,400 人 計 汲み取りし尿量 7,777 キロリットル 3,650 キロリットル 尿 汚泥 浄化槽汚泥量 5,206 キロリットル 2,555 キロリットル の 合 12,983 キロリットル 6,205 キロリットル 量 計

表 2 生活排水処理に関する現状と目標

3 施策の内容

(1)発生抑制、再使用の推進

ア 有料化

現在、事業系ごみについては従量制により処理手数料を徴収しているが、減免制度の解消に向けて段階的な減免率の削減を行っている。今後は、近隣市の状況を勘案しながら、原価計算に基づいた処理手数料負担のあり方について検討する。

また、生活系ごみの処理費用の有料化については、ごみ減量のための各種施策を実施し、減量目標値への達成状況などを踏まえた上で、周辺都市の状況を勘案しながら導入を検討する。

イ 環境教育、普及啓発、助成

職員出前講座等において、市民学習会や学校における環境学習の推進を図る。小学4年生には、授業の一環としての施設見学を実施するとともに、ごみの減量化やリサイクルの推進を学習できる冊子を配布するなどの環境教育に取り組み、継続発展させる。

また、平成25年度よりスマートフォン向けに提供している「ごみの分け方・出し方の解説」などの情報を集めた「高槻市ごみアプリ」をはじめ、年齢層に応じた手段・ 媒体を利用した体系的な啓発活動を実施する。

さらに、地域でのリサイクルやごみ減量化の取り組みを促進するため、平成13年度より集団回収の奨励金制度を創設し、その後、実態に応じた制度改正を行ってきた。 集団回収の充実に向け、更なる市民の参加を促進するための広報システムの検討を 進める。

ウ マイバッグ運動・レジ袋対策

買い物袋を持参する市民、レジ袋の有料化や買い物袋の持参を呼びかける事業者 (販売店) 買い物袋持参の環境への貢献度を知らせる市(行政)による市民・事業 者・行政の協働体制を確立し、できる限りごみを発生させないリデュース(発生抑制) リユース(再使用)の2R活動を最優先に取り組む。

エー般廃棄物の減量化対策

生活系ごみ

ごみ減量やリサイクル効果等に加え、事業系ごみの生活系ごみへの混入防止等、適 正な分別排出を市民に誘導するため、透明袋による市認定指定袋制の導入を検討す る。

事業系ごみ

事業活動に伴い排出されたごみの処理・リサイクルは排出者の責任であることの認識を高め、事業所による自主的なごみ減量化への取り組みが促進されるよう、事業系ごみの減量の手引き等によりごみ減量化に関する情報を分かりやすく提供するなどの啓発活動の充実を図る。

また、平成6年度施行の条例により市内における多量排出事業所(延べ床面積3,000㎡以上又はごみ排出量が日量250kg以上)に対して減量計画等の提出を求め、排出量の抑制やリサイクルに取り組んできた。多量排出事業所への立ち入り指導体制やリサイクル推進のための助言・指導体制を充実し、更なる事業系ごみの減量を推進する。

才 生活排水対策

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、次の啓発活動の強化を図る。

- 広報活動の実施
- ・ 廃油ポット、三角コーナーネット、拭取紙等の排出抑制用品の普及
- ・ 無リン洗剤、せっけんの使用
- 合併処理浄化槽整備の推進

(2)処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後は表3に示すとおりである。

循環型社会の構築に向けて、ごみの分別区分を、可燃ごみ、大型可燃ごみ、不燃ごみ、リサイクルごみ(空きビン・空き缶等) ペットボトルの5区分とし、収集を行っている。なお、古紙類等については集団回収を行い、リサイクルに積極的に取り組んでいる。今後は、ペットボトルをリサイクルごみとして収集するなど、分別収集の促進を図るとともに、リサイクルの拠点となるマテリアルリサイクル推進施設を建設する。

分別区分を変更した場合や市外からの転入者に対して「家庭ごみの分け方・出し方」のパンフレットを配布するとともに、スマートフォン向けの「高槻市ごみアプリ」や、自治会を対象とした説明会、希望するグループへの出前講座等を通じて、今後も分別区分や排出ルールを年齢層に応じたわかりやすい方法にて周知を図る。また、ごみ減量・リサイクルの重点的な取り組みであるペットボトルの拠点回収・収集の拡大と奨励金制度の拡充による集団回収活動の促進を図る。

さらに、可燃ごみについては、現在稼働中の第二工場と同様に、更新するエネルギー回収型廃棄物処理施設においても高効率のエネルギー回収(廃棄物発電・余熱利用)を行う。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

今後も、生活系ごみの分別区分に準じて、受入れ・処分を行う。

排出事業者によるごみ発生段階からの自己管理と分別排出を徹底するとともに、 搬入ごみ質展開検査の強化及び検査結果情報の活用を図ることにより、ごみの適正 処理の推進を図る。また、事業系ごみの減免制度の段階的解消を行うとともに、処理 手数料改定を検討していく。

さらに、環境に配慮した事業活動を実践する事業者を市民に紹介し、その取組みを 支援する高槻市版エコショップ制度を創設するほか、公共施設においても率先して ごみ減量化・リサイクルに取組む。

ウ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、公共下水道や特定環境保全公共下水道が整備されない人口散在地域等で、浄化槽市町村整備推進事業を進めていく。

また、現在、し尿・浄化槽汚泥については、し尿希釈施設である高槻クリーンセンター分室において下水道へ希釈放流を行い、大阪府中央水みらいセンターで下水汚泥と一体のものとして脱水処理した後、焼却炉にて焼却する過程において下水道資源の再生利用を進めている。今後も更なる地域環境を考慮した省エネルギー・リサイクル社会の実現に向け取組む。

エ 今後の処理体制の要点

ペットボトルをリサイクルごみとして収集するなど、分別収集の促進を図るとともに、リサイクルの拠点となるマテリアルリサイクル推進施設を建設する。また、可燃性廃棄物として焼却される廃棄物については、高効率のエネルギー回収(発電・余熱利用)を行うエネルギー回収型廃棄物処理施設を建設する。事業系ごみを多量に排出する事業者に対し、減量指導体制を強化する。さらに、搬入ごみ質展開検査結果情報の活用を図ることにより、事業系ごみの発生を抑制する。

下水道が整備されない人口散在地域等で、合併処理浄化槽の設置を進める。

表3 生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

	処理量	<u>ک</u> ک	46,005	4,568	1,786	2,212		7 670	, , ,		94	
[]	(等	二次処理	焼却残渣 ^{畑 デ / 7 –}	ヸユ(フェーツスメメン。) 市保有の処分場)	鉄分:売却 残渣:新工場	残渣:埋立(フェニックス)		残渣:焼却	(高槻クリーンセンター)		売却	
目標年次(令和5年度)	処理施設等	一次処理	一次処理 高機り・セッター 新工場 エネルギー回収型 廃棄物処理施設)		廃棄物処理施設) 第二工場(焼却施設)	高槻り-ンセッケ- 新工場 (前処理破砕設備)	(発 発)		(米 江			高槻クリーンセンター ペットボトル圧縮施設
	# #	L A	無		母母 別 別		Н	中資源か	<u> </u>		貓	
	- HI 114	処理力な	数 (# 3 닷)	段存			シ サ ⁄	- 4 =			
and the second	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	か別区分 回 覧にみ 大型回 発にみ 子型可 禁にみ		記 発 アン	空き缶・台所用品	古	五無	ペットボト ル	ペットボトル (拠点回収)			
	分別		ļμ	Ϋ́	K		コヤ	⊢ <i>∇</i> ⇒	ゴキ		₹ [®]	
					-							
	処理実績	<u>, ナ</u>	59,690	4,606	1,883	2,183	2,078			Ų	95	
状 (平成26年度)	加田社会の会	处年他改革	高槻加-沙沙-	ポーエ物・ポーエ場 (焼却施設)	高槻りリーンセッター 第一工場(破砕設備) 残渣:市焼却施設	(委 託) 残渣:埋立(フェニックス)		(委 託) 残渣:市焼却施設		高槻りリーンセンター	ペットボトル圧縮施設	
75	処理	方法	氉	异	段母			リサイ	- v ⇒			
珀	\\ \\ \\ \\ \ \\ \ \\ \ \\ \\ \\ \\ \	건설년건	可燃ごみ	大型可然ごみ	をご然と	: (別) (別) (ア)	ン サ 空き缶・ カ 台所用品	ノン ご さ	古紙	ペットボトル	(拠点回収)	

参考として、別添資料4に生活系ごみの排出区分を添付する

(3)処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)ア、イに示す処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

事業番号	整備施設種類 施設名	事 業 名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	エネルギー回収型 廃棄物処理施設 新工場	高槻市ごみ処理施設 更新事業	150t/日	高槻市前島3-8-1	H28 ~ H30
2	マテリアルリサイクル 推進施設 リサイクル施設	高槻市リサイクル施設 整備事業	1t/日	高槻市前島3-8-1	R2 ~ R4

表 4 整備する処理施設

別添資料3に現有処理施設の概要を添付(市町村別の現有施設名・種類、処理する廃棄物、処理能力、所在地、竣工年度等、施設の概要について一覧表としたもの)

エネルギー回収型廃棄物処理施設について、第1期地域計画による契約工期は $H26\sim H30$ である。また、既存第一工場解体後にマテリアルリサイクル推進施設の整備を $R2\sim R4$ で実施する計画である。

(整備理由)

事業番号 1 エネルギーの高効率回収・有効利用の促進

事業番号 2 マテリアルリサイクルの推進

イ 合併浄化槽の整備

合併浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表 5 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業名	直近の整備済 基数(基) (平成26年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
3	净化槽市町村整備推進事業	14	30	79	H28

(4)施設整備に関する計画支援事業

上記(3)アの施設整備を行うため、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業額	番号	事業名	事業内容	事業期間
31		高槻市リサイクル施設整備事業 (事業番号2)に係る計画支援事業	土壤汚染調査等 実施設計等	H30 ~ R1

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア リユース及びリサイクルの推進

不用品交換やフリーマーケット等の市民の活動に対し開催場所の提供など、ごみを出さないライフスタイルの定着を図る。また、古紙・衣類の常設型の資源回収拠点の設置等、新たな資源回収の仕組みづくりを検討する。

イ 不法投棄対策

防護柵の設置要請など、不法投棄されにくい環境の整備や不法投棄多発地点のパトロール充実など市民への啓発を進めるとともに、地域、警察、道路管理者等との連携による監視体制を強化する。

ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

将来発生することが予測される大規模な地震や水害等に対して、策定済みの高槻市災害廃棄物処理計画をもとに、災害時における収集作業、中間処理施設での運転維持のための対応マニュアルの充実など、総合的災害対策の充実を図る。

エ 廃家電・使用済み小型家電のリサイクルに関する普及啓発

家電製品(エアコン、テレビ等)のリサイクルについては、「特定家庭用機器再商品化法」(家電リサイクル法)に基づく適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店等と協力して普及啓発を行う。

使用済み小型家電については、「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する 法律」(小型家電リサイクル法)に基づき、市の実情にあった効率的な回収方法を検 討する。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1)計画のフォローアップ

毎年計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて国及び大阪府と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2)事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

添付資料

様式1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表 1

1 地域の概要						
(1)地域名	高槻市		(2)地域内人口	355,224人	(3)地域面積	105.29km2
(4)構成市町村等名	高槻市		(5)地域の要件*	人口) 面積 沖縄	離島 奄美 豪雪、	山村 半島 過疎 その他
(6)構成市町村に一言る場合、当該組合の状	部事務組合等が含まれ 組合を 権 況	第成する市町村:- 1で11な11場合、今後の見通し:-		設立(予定)年月日:	年一月	日設立、認可予定

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位			過去の	状況・現状(排	過去の状況・現状(排出量等に対する割合)	驯合)		Ħ	標
· ·		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	1	5 年度
	事業系 総排出量(トン)	55,482	39,043	38,556	37,353	37,253	36,991	36,296	(H26tt -1.9%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	5.42	3.93	3.99	3.99	3.98	3.96	3.93	(H26tt-0.8%)
明田井	生活系総排出量(トン)	75,595	73,899	73,812	73,033	71,643	70,535	59,243 (H	(H26tt-16.0%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	211	206	207	205	201	199	169 (H	(H26tt-15.1%)
	合計 事業系生活系の総排出量合計(トン)	131,077	112,942	112,368	110,386	108,896	107,526	95,539 (H	(H26tt-11.1%)
田十利田島	直接資源化量(トン)	4,885 (3.7%)	4,811 (4.3%)	4,786 (4.3%)	4,593 (4.2%)	4,423 (4.1%)	4,261 (4.0%)	6,321	(8.6%)
一里	総資源化量(トン)	26,374 (17.4%)	26,029 (19.5%)	26,689 (19.9%)	26,305 (20.0%)	24,555 (19.1%)	23,881 (18.8%)	29,676	(25.1%)
回 三 千 十	(年間の発電電力量 MWH)	32,650	29,521	28,567	27,572	27,300	19,070	35,700	
エイルナー凹状車	ユホルナー凹収車 (年間の熱利用量 GJ)								
減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	105,429 (80.4%)	93,303 (82.6%)	93,379 (83.1%)	92,519 (83.8%)	91,512 (84.0%)	90,035 (83.7%)		
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	20,125 (15.4%)	14,283 (12.6%)	13,719 (12.2%)	12,846 (11.6%)	12,483 (11.5%)	12,797 (11.9%)	11,160	(11.7%)

別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

様式 1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表 1

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定(1)現有施設リスト

(一) 光月爬取り入し								
施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	開始年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	備考
1. th th the th	第二一第	高槻市	全連続燃焼式 ストーカ式	450トン/日	855.7	H31.3廃止	令和5年3月	
このが 如 旭 記	第二工場	高槻市	全連続燃焼式 ストーカ式	360トン/日	H7.6	未定	未定	
最終処分場	最終処分場	高槻市		230,000(m3)	861.1	未定	未定	
し尿処理施設	し尿処理施設	高槻市	固液分離後 希釈放流式	84kL/ 🗎	H16.3	未定	未定	

(2)更新(改良)・新設施設リスト

	華	H31.3竣工、稼働開始済み			
	廃焼却施設の解体の有 無及び解体施設の名称		有り (第一工場)		
	甲亜읝巣・(მや)・・	第一工場の老朽更新と ともにエネルギー回収 を行うための新設	資源化のための新設		
	竣工予定年月日	H31.3	R5.3		
	処理能力(単位)	150トン/日	日/く11		
	型式及び処理方式	全連続燃焼式 ストーカ式	圧縮		
		皇槻市	高槻市		
(2)天列(ぱひ)、列取が略なり入り	医链头	昝工썢	(テリアルリサ (クル推進施設		
しょり天利しばい	施設種別	ごみ焼却施設 (エネルギー回収型 廃棄物処理施設)	マテリアルリサ イクル推進施設		

4 生活排水処理の現状と目標

							•	
				過去の状況・現状	況・現状			目標
指標·単位	年	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	令和5年度
総人口		358,587	358,183	357,137	356,329	355,752	355,240	351,400
公共下水道	污水衛生処理人口	339,416	341,642	341,446	342,096	342,591	343,512	350,697
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	94.7%	95.4%	%9`96	%0.96	%8.3%	%2`96	%8.66
集落排水施設等	污水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%0	%0	%0	%0	%0	%0	%0
合併処理浄化槽等	污水衛生処理人口	2,896	2,188	1,981	1,762	1,751	1,626	703
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.8%	%9.0	0.6%	0.5%	0.5%	0.5%	0.2%
未処理人口	污水衛生未処理人口	16,275	14,353	13,710	12,471	11,410	10,102	0

別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(別添6参照)

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

1	† *	飪	現有施設の内容	容	整体	備予定基数の「	内容	
// (加克文个里/力)	小工業長	基数	口丫팚顶	開始年月	基数	口丫臿	目標年次	重
浄化槽市町村整備推進事業	自機市	63	148		30	62	R5	

計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。(別添1参照)

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 2 (令和 3 年度)

様式 2

総事業期間 H26 ~ H30 総事業費 13,068,000 [千円] 総事業期間 R2~R4 総事業費 1,932,700 [千円] 453,981 453,981 453,981 4年陳 880,671 880,671 880,671 心 哲 養 神 356,004 356,004 0 356,004 心 2年陳 13,876 13,876 13,876 心 性 所 解 0 14,154 14,154 1,462,806 929,061 (ほかに、HZ7から の機態簡34,641) 7,522,875 690'090'9 4.00 30年開 426,762 2,664,765 2,238,003 平成 29年度 896,751 ほかに、H27から の繰越額34,641) 32,310 32,310 896,751 平成 28年度 32,310 1,889,568 28,030 28,030 32,310 12,835,387 9,194,823 1,690,656 1,690,656 11,084,391 685,146 685,146 685,146 4年 東東 887,216 887,216 0 0 887,216 各 料 類 基 360,338 360,338 360,338 心 2年度 18,230 18,230 18,230 令 和 医 医 18,009 18,009 8,780,157 1,462,806 1,239,273 690'090'9 8,762,148 4.00 30年開 426,762 344,358 14,971,023 1,230,813 3,009,123 (耳かに、HZ7から DO繰起簡 43.443) 3,009,123 2,238,003 平成 29年度 896,751 ほかに、H27から の繰越額34,641) 292,059 (ほかに、H27から の繰越簡 8,802) 0 1,188,810 42,003 42,003 44. 28年**漢** 42,003 1,932,700 36,239 36,239 1,932,700 12,003 12,960,081 うち交付率1/2 対象事業 つち交付率1/3 対象事業 うち交付対象外 事業 開始 数了 編 数 性 間 間 H30 H28 **R** 쥰 무 도 R2 130 130 무8 事 t/ t/ 150 _ 30 **衛** 機 一 一 一 一 一 一 一 一 高槻市 高槻市 高槻市 禁中 31 _ 施設整備に関する計画支援事業 高槻市リサイクル施設整備事業 (事業番号2)に係る計画支援事業 マテリアルリサイクル推進施設 整備事業 高槻市リサイクル施設整備事業 高槻市ごみ処理施設更新事業 エネルギー回収型廃棄物 処理施設整備事業 净化槽市町村整備推進事業 丰 継 単代番に困する 輪業 無

様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧(今後行う施策)

	事業			実施	事業	期間	交付金				事業計画	i			
施策種別	番号	施策の名称等	施策の概要	主体	開始	終了	必要の 要否	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	備考
	11	ごみの有料化	減量目標への達成状況など を踏まえた上で、必要に応 じて有料化の導入を検討し ていく。	高槻市	H28	R4	0			事業ョ	ミ施に向け	た検討			2000
発生抑制、 再使用の推	12	環境教育、普及啓発、助 成	職員出前講座による環境学習の推進及び年齢層に応じた手段・媒体を利用した体系的な啓発活動を実施する。	高槻市	H28	R4	Š			事	業実	施			
進に関するもの	13	マイバッグ運動・レジ袋 対策	市民・事業者・行政の協働 体制を確立し、レジ袋の削減、マイバッグ運動を含め たごみ減量の推進を図る。	高槻市	H28	R4				#	業実	拖			
	14	事業系ごみの減量化対策	排出者責任の意識を向上を 図り、自主的なごみ減量化 への取り組みを促進する。	高槻市	H28	R4				ŧ	業実	施			
処理体制の	21	生活系ごみ	現在行っている容器包装等 資源の分別収集や集団回収 活動の促進を図る。	高槻市	H28	R4	;			事	業実	施		;	1000
構築、変更 に関するも の	22	事業系ごみ	多量排出事業所へのリサイクル推進のための助言・指導体制を充実するとともに、環境活動の取組み事業者への支援を図り、ごみ減量化を推進する。	高槻市	H28	R4				#	業実	拖			
処理施設の 整備に関す るもの	1	エネルギー回収型 廃棄物処理施設の整備	エネルギー回収型廃棄物処 理施設の整備をする。	高槻市	H28	H30		3	■設工	事					
	2	マテリアルリサイクル 推進施設	マテリアルリサイクル推進 施設の整備をする。	高槻市	R2	R4							建設工事		
	3	浄化槽市町村整備事業	生活排水処理として合併処 理浄化槽整備を行う。	高槻市	H28	H28		事業実施							
施設整備に 係る計画支 援に関する もの	31	マテリアルリサイクル 推進施設整備の計画支援	事業番号2の施設整備のため に計画支援を行う。	高槻市	H30	R1				事業	実施				関連 事業 2
	41	リユース・リサイクルの 推進	フリーマーケット等の市民 の活動に対する支援を行 う。古紙・衣類の新たな資 源回収の仕組みづくりを検 討する。	高槻市	H28	R4	000			普	及啓発·推	進		;	2000
その他	42	不法投棄対策	防護策の設置要請、不法投棄されにくい環境の整備、不法投棄多発地点のパトロール、地域、警察、道路管理者等との連携による監視体制を強化する。	高槻市	H28	R4				マナーの)指導、看相	仮の設置			>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>
	43	災害時の廃棄物処理に関 する事項	将来の大規模災害発生に備 え、災害廃棄物処理計画を 策定するとともに、各種対 応マニュアルを充実させる など、総合的災害対策の充 実を図る。	高槻市	H28	R4				総合的)災害対策	の充実			
	44	廃家電・使用済み小型家 電のリサイクルに関する 普及啓発	適切な回収、再商品化がな されるよう、関連団体や小 売店等と協力して普及啓発 を行う。	高槻市	H28	R4				普	及啓発·推	進			2

¹ 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表3に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。

【参考資料様式1】

施設概要(マテリアルリサイクル施設系)

都道府県名 大阪府

(1)事業主体名	高槻市	
(2)施設名称	リサイクル施設 (マテリアルリサイクル推進施設)	
(3)工期	令和 2 年度~令和 4 年度	
(4)施設規模	処理能力 1 t /日	
(5)処理方式	圧縮	
(6)地域計画内の役割	ペットボトルの資源化等	
(7)廃焼却施設解体工事 の有無	有 無	

「ストックヤード」を整備する場合

(8) ストック対象物	

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9)容器包装リサイク ル推進施設の内訳	リサイクル施設の整備 ・処理方法:圧縮 ・処理能力:1 t /日 ・設置場所:既存焼却施設の跡地に設置
-------------------------	--

「灰溶融施設」を整備する場合

(10)スラグの利用計画	
(11)事業計画額	1,932,700 千円

【参考資料様式2】

施設概要(エネルギー回収施設系)

都道府県名 大阪府

(1)事業主体名	高槻市
(2)施設名称	新工場(エネルギー回収型廃棄物処理施設)
(3)工期	平成28年度~平成30年度 (総工事期間 平成27年度~平成30年度)
(4)施設規模	処理能力 エネルギー回収型廃棄物処理施設: 150t/日
(5)形式及び処理方式	エネルギー回収型廃棄物処理施設:ストーカ方式
(6)余熱利用の計画	1.発電の有無 有 (発電効率 16.5%) ・ 無 2.熱回収の有無 有 (熱利用率 %) ・ 無
(7)地域計画内の役割	エネルギーの高効率回収・有効利用の促進
(8)廃焼却施設解体工事 の有無	有無
「ごみ燃料化施設」を整備する	る場合

(9)燃料の利用計画	
------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス 熱利用率	
(11)バイオガスの利用計画	

(12)事業計画額	12,960,081 千円(ほかに、平成27年度繰越額 43,443千円) (総事業計画額13,068,000千円)
-----------	---

【参考資料様式6】

施設概要(浄化槽系)

都道府県名 大阪府

(1) 事業主体名	高槻市
(2) 事業名称	浄化槽市町村整備推進事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁防止と快適な生活環境の創造
	を図ること。
(4) 事業期間	平成 28 年度
(5) 東娄社会地域の亜佐	(1)ア(イ). 水質汚濁防止法第4条の2により指定された地域
(5) 事業対象地域の要件	(コ).浄化槽による汚泥処理が経済的・効率的である地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 32,310 千円

事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽市町村整備推進事業の場合】

人槽区分	交付対象基数	基準額	対象経費	交付対象
八佰区刀	(人分)	圣 午朗	支出予定額	事業費
5 人槽	15 基 (32 人分)	15,300 千円	19,890 千円	15,300 千円
6~7人槽	15 基(47 人分)	17,010 千円	22,113 千円	17,010 千円
8~10人槽	0基(0人分)	0 千円	0 千円	0 千円
合 計	30 基 (79 人分)	32,310 千円	42,003 千円	32,310 千円

内訳表(浄化槽系) 循環型社会形成推進地域計画

		浄化槽設置整備事業			炊	浄化槽市町村整備推進事業	業
区分	基数	交付対象事業費	対象経費支出予定額	区分	基数	交付対象事業費	対象経費支出予定額
5人槽	耷0	0千円	0千円	0千円 5人槽	15基	15300千円	19890千円
6~7人槽	耷0	0千円	0千円	0千円 6~7人槽	15基	17010千円	22113千円
8~10人槽	奪0	0千円	0千円	0千円 8~10人槽	耷0	0千円	0千円
11~20人槽	奪0	0千円	0千円	0千円 11~15人槽	耷0	0千円	0千円
21~30人槽	奪0	0千円	0千円	0千円 16~20人槽	耷0	0千円	0千円
31~50人槽	奪0	0千円	0千円	0千円 21~25人槽	耷0	0千円	0千円
51人槽以上	奪0	0千円	0千円	0千円 26~30人槽	耷0	0千円	0千円
				31~40人槽	耷0	0千円	0千円
				41~50人槽	奪0	0千円	0千円
				51人槽以上	奪0	日十0	0千円

市町村設置整備推進事業(汲み取り転換) 対象経費支出予定額の内訳

人槽区分	5人槽
基数	15

対象経費支出予定額(千円)				
交付対象事業費			その他	合計
うち国費	うち県費	うち市町村費	(市単費等)	
5191千円	382千円	9727千円	4590千円	19890千円
	合計15300千	·円		

対象				
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	合計
19890千円				19890千円

人槽区分 6~7人槽 基数 15

交付対象事業費			その他	合計
うち国費	うち県費	うち市町村費	(市単費等)	
5716千円	425千円	10869千円	5103千円	22113千円
	合計17010千	Н		

対象経費支出予定額(千円)				
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	合計
22113千円				22113千円

人槽区分 8~10人槽 基数

	対象経費支出予定額(千円)				
交付対象事業費			その他	合計	
うち国費	うち県費	うち市町村費	(市単費等)		
				0千円	
	合計0千	P			

対象経費支出予定額(千円)				
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	合計
				0千円

人槽区分 11~15人槽 基数

交付対象事業費		その他	合計	
うち国費	うち県費	うち市町村費	(市単費等)	
				0千円
	合計0千円			

対象経費支出予定額(千円)				
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	合計
				0千円

人槽区分 16~20人槽 基数

交付対象事業費			その他	合計
うち国費	うち県費	うち市町村費	(市単費等)	
				0千円
	合計0千円			

対象経費支出予定額(千円)				
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	合計
				0千円

人槽区分 21~25人槽 基数

交付対象事業費		その他	合計	
うち国費	うち県費	うち市町村費	(市単費等)	
				0千円
	全計0千円			

対象				
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	合計
				0千円

【参考資料様式7】

計画支援概要

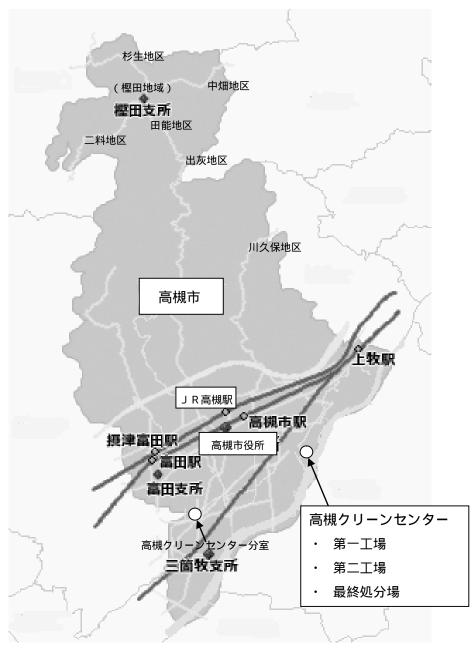
都道府県名 大阪府

(1)事業主体名	高槻市
(2)事業目的	リサイクル施設(マテリアルリサイクル 推進施設)整備のため
(3)事業名称	高槻市リサイクル施設整備事業 (事業番号2)に係る計画支援事業
(4)事業期間	平成30年度~令和元年度
(5)事業概要	土壤汚染調査等 実施設計等
(6)事業計画額	36,239千円

別添資料1

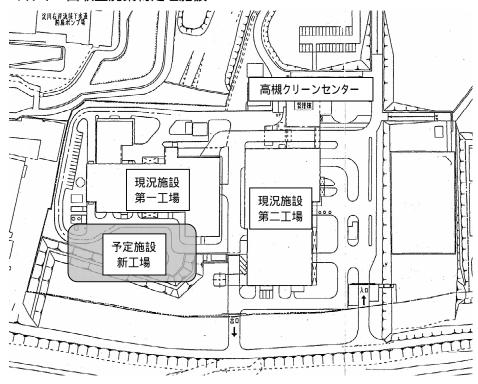
対象地域図



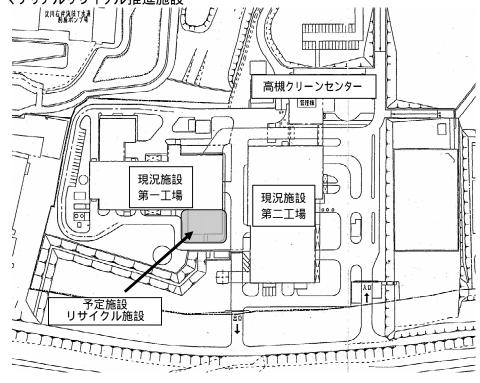


計画地域内の施設の現況と予定

1. エネルギー回収型廃棄物処理施設

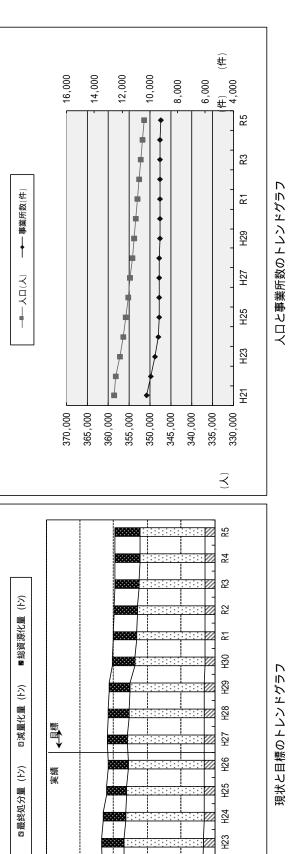


2.マテリアルリサイクル推進施設



別添資料2 一般廃棄物の現状と目標のトレンドグラフ

	九			現状	*							目標				
	11 惊* 卑心	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
(丫)口(358,587	358, 183	357,137	356,329	355,752	355,240	354,875	354,300	353,800	353,300	352,900	352,500	352,100	351,800	351,400
事業所数(件)		10,237	9,947	9,657	9,367	9,352	9,338	9,329	9,314	9,301	9,287	9,277	9,266	9,256	9,248	9,237
	事業系 総排出量(り)	55,482	39,043	38,556	37,353	37,253	36,991	37,058	36,654	35,951	39,137	38,462	37,594	36,823	36,512	36,296
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	5.42	3.93	3.99	3.99	3.98	3.96	3.97	3.94	3.87	4.21	4.15	4.06	3.98	3.95	3.93
雪田莊	生活系総排出量(り)	75,595	73,899	73,812	73,033	71,643	70,535	70,653	70,209	69,971	61,558	60,219	60,082	59,743	59,419	59,243
	1 人当たりの排出量(kg/人)	211	206	207	202	201	199	199	198	198	174	172	170	170	169	169
	合 計 事業系生活系排出量合計(ド)	131,077	112,942	112,368	110,386	108,896	107,526	107,711	106,863	105,922	100,695	99,041	97,676	96, 566	95,931	95,539
	集団回収量 (や)	20,851	20,673	21,419	21,284	19,654	19,187	19,219	19,382	19,604	20,710	21,134	21,411	21,764	22,120	22,524
子 日 日 日	直接資源化量 (ド)	4,885	4,811	4,786	4,593	4,423	4,261	4,268	4,354	4,456	5,284	5,514	5,693	5,900	6,105	6,321
単田マナ中	中間処理後の再生利用量(い)	638	545	484	428	478	433	433	724	992	797	844	836	834	832	831
	総資源化量(ド)	26,374	26,029	26,689	26,305	24,555	23,881	23,920	24,460	24,826	26,791	27,492	27,940	28,498	29,057	29,676
中間処理による減量化量 減量化量(トン)	減量化量(トン)	105,428	93,304	93,396	92,542	91,547	90,035	90,179	89,123	88,160	82,759	81,042	79,684	78,517	77,770	77,227
最終処分量	最終処分量(トン)	20,124	14,284	13,719	12,846	12,483	12,797	12,831	12,662	12,540	11,855	11,641	11,463	11,315	11,224	11,160



現状と目標のトレンドグラフ

H22 ¥

0

40,000

160,000

120,000

80,000

200,000

別添資料3 現有施設の概要

高槻クリーンセンター

所在地	高槻市前島三丁目8番1号
敷地面積	115,678.74m ²

ごみ焼却施設

_		
	第一工場	第二工場
公称能力	450 t/日 (150t/日×3基)	360 t/日 (180t/日×2基)
炉形式	全連続燃焼式 ストーカ式	全連続燃焼式 ストーカ式
大気汚染	電気集じん装置、洗浄集じん装置、	電気集じん装置、洗浄集じん装置、
防止装置	活性炭吸着装置	脱硝装置
余熱利用	給湯、暖房、温水プール	給湯、冷暖房、発電、温水プール
飛灰処理	セメント固化	セメント固化
竣工年月	昭和55年6月	平成7年9月

破砕設備(第一工場併設)

処理能力	75 t/5h×1基
型式	横型回転式ハンマークラッシャー
選別設備	可燃分、鉄分
除塵設備	サイクロン、バグフィルター、排風機
竣工年月	昭和55年6月

最終処分場

総面積	48,600m ²
埋立面積	40,190m ²
埋立容量	230,000m ³
供用開始	昭和61年6月
しゃ水工	有
浸出水処理	凝集沈殿 + 砂ろ過 + 活性炭吸着 + キレート
終了予定	平成28年5月

高槻クリーンセンター(分室)

所在地	高槻市唐崎西一丁目17番1号
敷地面積	11,302.83m ²

し尿希釈施設

公称能力	84 kl / 日
処理方式	希釈放流式
改修年月	平成16年3月

別添資料4 生活系ごみの排出区分

分類	収集日		ごみの分け方・出し方			
可燃ごみ	毎週2回	ク製容器、カセットラ いぐるみ、かばん・く おむつ (汚物は取り除 くスーパーなどの回り)、飲料用・シャンプー・リンス・洗剤などの小型のプラスチッテープ・ビデオテープ・CDなどの小型のプラスチック製品、ぬくつ・はきもの類などの皮革製品、再資源化できない紙くず、紙余いてから出す)、ペット専用の砂、トレイ・パック類(なるべ又箱へ)、ラップ類、竹ぐし(必ず折り曲げて新聞紙等で包んでか紙で吸い取ってから出す)			
不燃ごみ	毎月1回	を抜いてから出す)、 を抜き取ってから出 鏡・コップ・花びん れたガラス(中身が	ジ機器、乾電池、使い捨てライター(火の気のないところでガス 自転車(『ごみ』と張り紙をして出す)、石油ストーブ(燃料 す)、蛍光灯・電球・水槽・耐熱ガラス・板ガラス・窓ガラス・ ・皿などのガラス製品、包丁・カミソリ・カッター・はさみ・割 こぼれない容器に入れて『危険』と表示して出す)、金属類、マ 使い捨てカイロ、せともの類、金属製物置(分解してから出す)			
大型可燃ごみ	毎月1回	性製品・包装材、カーケツ・ホース(『ごみたたんで、ひもで十文長さ50cm以下にt	学習机、いす、こたつ用天板、下駄箱、書棚などの大型の可燃ーペット、毛布、たたみ(4分の1以下に切って出す)、ポリバタ』と表示して出す)、ふとん・じゅうたん・カーテン(小さくで字にしばって出す)、せん定ごみ(木の枝は太さ10cm以下・カリ、束ねて出す)、街路樹などの落ち葉(1回につき5袋まで)、棚、プラスチック製などの衣装ケース、発泡スチロール、ゴルフーのごみ			
	毎月2回	ペットボトル	キャップとラベルをとって、中を軽く水洗いし ベットボトルマーク てから出す (「PET」と表示されたペットボトルのみ回 収します) PET			
		古 紙	新聞紙、段ボール、雑誌、チラシ、紙箱(品目別にしばる)、 牛乳パック・紙パック類(洗って、切り開き乾かして出す)			
		古 布	シャツ、セーターなどの衣類、古着(ひもでしばって出す)、 収集日当日が雨のときは透明な袋に入れて出すか、次の収集日 に出す			
リサイクル ごみ		あき缶	一辺が30cm以下の缶、あき缶(水ですすぎ、透明・半透明の袋に入れて出す)、スプレー缶(中身を使いきり、火の気のないところでガスを抜いてから出す)			
		台所用品	アルミ、金属製の台所用品(ヤカン・ナベ類・フライパン・カール類・スプーン・フォーク等)			
		あきビン	あきビン(キャップをとって、中を軽く水洗いしてから出す)			
	店頭拠点	ペットボトル	中を軽く水洗いし、キャップとラベルをとり、かさばらないよう踏みつぶしてから、スーパーマーケットな ベットボトルマーク どに置いてある回収箱へ出す (「PET」と表示されたペットボトルのみ 回収します) PET			

別添資料5 事業スケジュール

項	=	\	年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
1	エネルギ- 廃棄物処		建設				稼動				
	(破砕設備-		姓以		工事						
2	マテリアルリサイクル 推進施設		建設							工事	稼動
2		存施設 一工場	解体						事		
3	計画支持	爰業務	設計			設	計				

既存第一工場の廃止・解体後、マテリアルリサイクル推進施設を建設する。

(理由)マテリアルリサイクル推進施設の建設予定地の一部が既存第一工場の一部にか かるため、既存第一工場を廃止・解体する。

別添資料 6 生活排水処理の現状と目標のトレンドグラフ

